

和光市図書館本館の休館について

令和3年2月1日（月）から2月5日（金）は、特別図書整理期間（蔵書点検）のため、**図書館本館が休館**となります。

（公民館図書室（中央・坂下・南）は、新型コロナウイルス拡大防止のため**2月7日（日）**まで休室しています。）

（下新倉分館は、通常通り開館しています。）

- 上記の休館及び休室期間中は、貸出・返却・予約資料の受取りはできません。
- 公民館受取りの予約資料は、通常通り受取りができます。（一度設定した受取り館の変更は出来ません。）
- 貸出期間の延長は、通常通り行えます。（相互貸借（他館取り寄せ）の資料については、延長ができません。）
- ブックポストは、通常通りご利用いただけます。

<貸出期間の変更>

1月18日（月）から1月22日（金）に図書館本館、各公民館図書室でお借りになった資料は、**返却期限 2月6日（土）**となります。

<予約取り置き期間の変更>

1月24日（日）から1月31日（日）に予約資料の確保連絡があった場合、

【受取り期間】休館期間（2月1日（月）から5日（金））をのぞく7日間

予約確保の 連絡日	1/24 (日)	1/25 (月)	1/26 (火)	1/27 (水)	1/28 (木)	1/29 (金)	1/30 (土)	1/31 (日)
資料の 確保期限	2/6 (土)	2/7 (日)	2/8 (月)	2/9 (火)	2/9 (火)	2/10 (水)	2/11 (木)	2/12 (金)

※2/1～2/5は閉館しているため予約資料を受け取ることができません。

蔵書点検とは、図書館の全資料を専用の機器で1点ずつ読み取り、行方不明の資料を探したり、資料を正しい位置に戻したりする作業です。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

